

かめやま

2020 JUL

7 / 1

No.356

まちの成長を支える鉄道 鉄道敷設から130年



明治23(1890)年にこのまちに鉄道が敷設されてから、
本年で130年目を迎えます。

主な内容

新型コロナウイルス感染症対策「緊急政策パッケージ(第2弾・第3弾)」	2
健口で歯ッピーに！	6
かめやま教育通信(第40回)	12
暮らしの情報BOX	14

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。
詳しくは、各問合先にご確認ください。



亀山市携帯サイト

新型コロナウイルス感染症対策 「緊急政策パッケージ(第2弾・第3弾)」

市では、新型コロナウイルス感染症の総合対策を「緊急政策パッケージ」として進めています。今回は、緊急政策パッケージ第1弾に続き実施している緊急政策パッケージ第2弾・第3弾について、主な内容をご案内します。

緊急政策パッケージ 第2弾 [5月22日発表] **総額 約4.2億円**



- I 子どもと生活の支援 2億8,273万円
- II 地域経済の支援 1億3,000万円
- III 感染拡大の防止と医療体制の充実 1,187万円

緊急政策パッケージ 第3弾 [6月16日発表] **総額 約2.8億円**



- I 子どもと生活の支援 9,300万円
- II 地域経済の支援 1億8,000万円
- III 感染拡大の防止とアフターコロナへの対策 330万円

I 子どもと生活の支援

緊急政策パッケージ第2弾の内容 緊急政策パッケージ第3弾の内容

国民健康保険税の市独自の減免制度の拡充等

問合先 市民課国民健康保険グループ(☎84-5006)

●国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる世帯等に対し、市独自の制度を加えて国民健康保険税を減免します。詳細は、7月中旬に発送予定の令和2年度国民健康保険税納税通知書でお知らせします。

●傷病手当金の支給

国民健康保険加入者のうち勤務先から給与の支給を受けている人が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われた場合、一定の要件を満たした場合に限り、その就労できなかった期間、傷病手当金を支給します。(就労できなかった期間に給与と休業補償を受けることができる人には、傷病手当金は支給しません。) ※手続き方法や支給要件など詳しくは、市民課国民健康保険グループへお問い合わせください。

全児童生徒への1人1台タブレットの実現

問合先 教育委員会事務局学校教育課教育研究グループ(☎84-5077)

義務教育段階からICTを活用することにより、児童生徒の情報活用能力の育成を行うため、小・中学生に1人1台のタブレット端末を整備します。

小・中学校の給食時等における感染防止対策の徹底

問合先 教育委員会事務局教育総務課施設・保健給食グループ(☎84-5073)

小・中学校の児童生徒・教職員用の卓上シールド、教職員用のフェイスシールド等を購入し、授業や給食時に使用しています。

放課後児童クラブにおける感染防止対策の徹底

問合先 子ども未来課子育てサポートグループ(☎96-8822)

放課後児童クラブが感染防止対策物品を購入するための補助等を行います。 ※市長、副市長、教育長並びに議員の期末手当減額分を財源として活用します。

模擬授業動画の制作

問合先 教育委員会事務局学校教育課教育支援グループ(☎84-5076)

学校再開後に、授業が行われなかった期間分の社会見学等の学習を効率的かつ効果的に行えるよう、オリジナル学習教材を制作します。

亀山版/特別定額給付金制度「はぐくみ」の創設

問合先 地域福祉課福祉総務グループ(☎84-3311)

国の特別定額給付金の対象とならない、令和2年4月28日～令和3年3月31日までに生まれた子どものいる子育て世帯に対し、出生児1人につき10万円を支給します。

※詳しくは、広報かめやま8月1日号でご案内します。

ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給

問合先 子ども未来課子育てサポートグループ(☎96-8822)

子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯における子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、児童扶養手当を受給する世帯等に、臨時特別給付金を支給します。

給付額

基本給付:児童扶養手当受給世帯等1世帯あたり5万円(第2子以降1人につき3万円)

追加給付:収入が減少した児童扶養手当受給世帯等1世帯あたり5万円

申請手続

基本給付:原則として、申請不要

追加給付:定例の現況確認時(8月)などに、収入が減少している旨を申請

支給時期・方法

基本給付:8月ごろ、一括して令和2年6月分の児童扶養手当支給口座に振り込み

追加給付:申請内容確認後、随時、児童扶養手当支給口座に振り込み

※詳しくは、広報かめやま8月1日号でご案内します。

亀山プレミアム商品券「TAKERU」「たちばな」の発行

問合先 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

新型コロナウイルス感染症の影響による市民生活を支援するため、全市民が購入可能な1万円の購入額で1万3千円分が利用できる(プレミアム率30%)市内限定のプレミアム付商品券を発行します。(発行数5万冊、9月販売・利用開始予定)

※詳しくは、広報かめやま8月1日号でご案内します。

II 地域経済の支援

亀山版/持続化給付金制度「けいぞく」の創設

問合先 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

国が支給する「持続化給付金」の対象とならない市内の中小企業者、小規模企業者等に対し、市独自の給付金を支給します。

給付額 法人:30万円

個人事業者:10万円

対象要件 次のすべてに該当すること

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月～12月の間において1カ月の売上げが前年同月比で30%以上50%未満減少している月(以下「対象月」という。)がある。
- ②直前の事業年度の年間事業収入から、対象月の売上げに12を乗じて得た額を差し引いた額が、法人は30万円以上、個人事業者は10万円以上である。
- ③令和元年以前から事業収入を得ており、今後も事業を継続する意思がある。

申請期間 令和3年1月15日(金)まで(当日消印有効)

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、提出書類を添えて産業振興課商工業・地域交通グループへ申請してください。提出書類について詳しくは、電話でお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/soshiki/sanken/sansin/shokogyo/docs/2020052600117/>

対象者 次のすべてに該当する事業者

- ①法人:市内に本店、支店または営業所があること
個人事業者:市内に住所地があること
 - ②中小企業者、小規模企業者、フリーランスを含む個人事業者であること
 - ③確定申告等を行っていること
- ※1事業者につき申請は1回限り

対象者の範囲

業 種	資本金	従業員数
製造業・その他(下記以外)	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	50人以下

※資本金、従業員数のいずれかを満たす場合が対象になります。



休業要請に対する協力金の交付

問合先 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

県の新型コロナウイルス感染症拡大阻止に係る休業要請に協力いただいた中小企業・小規模企業等に対する協力金の1/2を負担します。(県の申請受付は終了しています。)

亀山プレミアム商品券「TAKERU」「たちばな」の発行(再掲)

問合先 産業振興課商工業・地域交通グループ(☎84-5049)

市内の経済活動の回復を図るため、消費喚起を促し、売上げが減少した市内事業者への支援を行う、市内限定のプレミアム付商品券を発行します。「TAKERU」(1万円分)が登録のある全店舗で、「たちばな」(3千円分)が登録のある小規模店舗で利用できます。

※詳しくは、広報かめやま8月1日号でご案内します。

※申請書の作成や添付書類に関するお問い合わせは、3つの密(密閉・密集・密接)を避ける観点から、まずは電話にてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

III

感染拡大の防止と医療体制の充実 (緊急政策パッケージ第2弾)

感染拡大の防止とアフターコロナへの対策 (緊急政策パッケージ第3弾)

市立医療センターへのPCR外来検査センターの設置等 問合先 市立医療センター病院総務課医事グループ(☎83-0990)

市立医療センターに、PCR検査用の検体を採取するための「亀山地域外来検査センター」を設置するとともに、人工呼吸器等の医療機器を購入します。

「WHO健康都市/免疫力アップ大作戦」の展開 問合先 長寿健康課健康づくりグループ(☎84-3316)

免疫力を向上させる取り組みを啓発するため、食材や食事、レシピの紹介、屋内でできる運動の紹介を掲載したリーフレットを作成し、全戸配布を行います。

災害時における避難所の感染防止対策の強化 問合先 防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)

指定避難所の運営において必要となる感染防護衣、段ボールパーティション等を購入します。

医師会等との連携による感染防止の啓発の強化 問合先 長寿健康課健康づくりグループ(☎84-3316)

亀山医師会等と連携し、感染防止の取り組みを啓発するチラシを作成し、全戸配布を行います。

医療資材等の確保 問合先 長寿健康課健康づくりグループ(☎84-3316) 地域福祉課福祉総務グループ(☎84-3311)

住民接種に必要なワクチンを保管するための薬用冷蔵ショーケースや、亀山市社会福祉協議会へ支給する衛生用消耗品等を購入します。

図書館における感染防止対策 問合先 市立図書館(☎82-0542)

書籍を経由した感染を防ぐためのブックシャワー・ライブラリーグローブを購入するほか、学習室内での感染を防ぐための換気扇等を設置します。

消防における感染症患者の移送・搬送に係る救急資材の充実 問合先 消防本部消防総務課総務・消防団グループ(☎82-9491)

市立医療センターにおける「亀山地域外来検査センター」の開設に伴い、感染の疑いのある患者の移送・搬送に万全を期すとともに、感染第2波に備えるため、救急隊員の感染防護衣を購入します。

都市部への情報発信力の強化 問合先 都市整備課住まい推進グループ(☎84-5038)

アフターコロナを見据え、首都圏等から地方回帰の動きが見込まれることから、首都圏に効果的なPRや移住希望者へのサポート等を行う「移住・交流促進アドバイザー」を配置し、移住に関する情報発信の強化を図ります。

**特別定額給付金(1人当たり10万円)は
対象者の約95%へ支給が完了しています** (6月22日時点)

申請書がお手元に届かない人などがみえたら、問合先までご連絡ください。

問合先 新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクト・チーム(☎84-3336)

**申請締切
8月19日(水)まで**

申請はお早めに

亀山エール飯チャレンジ事業実施中!

新型コロナウイルス感染症対策の緊急政策パッケージ第1弾の1つとして、5月から市内飲食店を支援する「亀山エール飯チャレンジ事業」を実施しています。参加店舗はのぼり旗が目印で、500円、1,000円のお得な商品などをテイクアウトできます。

この事業のほか、市内では「#亀山エール飯」、「おうちメシ」、「#亀山テイクアウト」などさまざまなプロジェクトが実施されていますので、スマートフォンやパソコンなどで検索してみてください。

参加店舗募集中

テイクアウト商品を3カ月以上販売する市内飲食店に、一律25万円の支援金を支給しています。7月15日(水)まで募集中。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

参加店舗の一覧は、
折込チラシや市ホーム
ページをご覧ください。



マスク着用による熱中症に注意しましょう!

新型コロナウイルスの感染予防が必要なこの夏は、例年より熱中症に注意することが必要です。「新しい生活様式」を踏まえた「熱中症を防ぐためのポイント」は、次のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- エアコンを利用するなど、部屋の温度を調整する
- 感染症予防のため、換気扇の使用や窓の開放によって換気をしつつ、エアコンの温度をこまめに調整する
- 暑い日や時間帯は無理をしない ● 涼しい服装にする ● 急に暑くなった日などは特に注意する

2 適宜マスクを外しましょう

- 気温・湿度の高い中でのマスクの着用には注意する
- 屋外で人と十分な距離(2メートル)を確保できる場合は、マスクを外す
- マスクを着けているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分取った上で、適宜マスクを外して休憩する

3 こまめに水分補給しましょう

- のどが渇く前に水分補給する ● 1日あたり1.2リットルを目安に飲む
- 大量に汗をかいたときは、塩分も摂る

4 日ごろから健康管理をしましょう

- 日ごろから体温測定や健康状態を確認する
- 体調が悪いと感じたときは、無理せず自宅で静養する

5 暑さに備えた体づくりをしましょう

- 暑くなり始めの時期から適度に運動する ● 水分補給を忘れずに、無理のない範囲で運動する
- 毎日30分程度「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で運動する



無理のない範囲で毎日運動

一部の公共施設を再開しました

これまで閉鎖していた公共施設の一部を、次のとおり感染予防対策を講じた上で、7月1日に再開します。

◎再開する施設

- 西野公園体育館(トレーニング室・プール)
※プールの利用について7月31日までは亀山市民に限る
- 東野公園体育館(トレーニング室)
- 総合保健福祉センター「あいあい」(トレーニング室)
※利用時間は、当面の間、平日午前8時30分～午後5時15分まで(受付は午後4時30分まで)

◎主な感染予防対策

- 体調不良や発熱している人の来館自粛のお願い
- 利用者へのお願い
(運動時以外のマスクの着用・手洗い・手指の消毒)
- 「3つの密」の防止 ● 消毒液の設置
- こまめな換気 ● 着座位置の間隔保持

帰国者・接触者相談センター(鈴鹿保健所)の電話番号が変わりました

- 1 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、
高熱等がある

相談



- 2 発熱や咳など、比較的軽い風邪の症状がある
● 学校や会社を休むなど、外出を控えましょう
● 毎日、体温測定して記録しましょう

4日続いたら
相談

高齢者、妊婦、糖尿病や心不全等の持病がある人などは、
すぐ相談

◆帰国者・接触者相談センター(土・日曜日・祝日も対応)

三重県鈴鹿保健所 ☎059-392-5010

受付時間 午前9時～午後9時

三重県救急医療情報センター ☎059-229-1199

受付時間 午後9時～翌朝9時

※症状がこの基準に満たない場合は、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

心配な症状が出たときの対応、一般的なお問い合わせについては、こちらへご相談ください。(受付時間:午前9時～午後9時 土・日曜日・祝日も対応)

- 三重県医療保健部業務感染症対策課 ☎059-224-2339
- 厚生労働省相談窓口 ☎0120-565-653 (フリーダイヤル)

◎市ホームページで
関連情報を
掲載しています。
最新情報を
ご確認ください。



健口で歯ッピーに! ~8020を目指そう~



一生自分の歯でおいしく食べるためには、歯を一本でも多く健康に保つことが必要です。お口の健康は、全身の健康に関わっているため、ご自身のお口の健康について振り返ってみましょう。

問合先 長寿健康課健康づくりグループ(☎84-3316)

あなたは大丈夫?

気になる口臭…



呼吸や会話をするときに、口から出る息がにおって他人が不快に感じるのが口臭です。「自分には口臭があるのでは?」と不安に思うと、人と楽しく交流することができなくなってしまいます。

口臭のセルフチェック

以下の項目の中で該当するものがあれば口臭に注意が必要です。

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ☐ 1日1回しか歯を磨かない | ☐ 進行したむし歯がある |
| ☐ 歯石を1年以上とってない | ☐ 口が乾くことが多い |
| ☐ 歯に食べ物がはさまる | ☐ たばこを吸っている |
| ☐ 口の中がネバネバしている | ☐ 緊張しやすい |
| ☐ 歯ぐきから血や膿が出ることがある | ☐ ストレスが多い |
| ☐ 舌が白っぽい | ☐ 睡眠不足である |

出典：8020 推進財団「How to 口臭予防」



その口臭、歯周病かも…

口臭は、口の中の汚れや歯周病などの病気により発生するものが90%以上です。歯周病は、歯と歯ぐきの間にたまった歯垢(プラーク)の中にいる歯周病菌が引き起こす病気で、歯を支える土台が溶けて歯ぐきが炎症で赤く腫れたり、進行すると歯がぐらぐら動くようになってたりします。痛みなど自覚症状がほとんどないため、気付かないうちに進行することが多いため、日ごろから口の中を清潔にし、歯周病やむし歯などの治療を行うことが大切です。



歯周病予防で健口に

歯周病予防には、口の中を自分で清潔にすること(セルフケア)と歯科医院で適切な指導を受けたり、必要な治療を受けたりすること(プロフェッショナルケア)が大切です。

セルフケア



必要に応じて、歯間ブラシ、デンタルフロス、舌ブラシなど補助清掃用具を併用しましょう。

プロフェッショナルケア



かかりつけ歯科医をもち、定期的に歯科検診を受けましょう。



歯周病検診がはじまります!

市では、30～70歳になる一定の節目年齢の人を対象に歯周病検診を実施します。ぜひ、この機会に歯周病検診を受診しましょう。

【対象者】市内に住所登録があり、右表の生年月日に該当する人

※総義歯・治療中の人は対象外

※対象となる人には、6月末に「歯周病検診無料券」を送付しました。対象で届いていない人は、長寿健康課健康づくりグループへお問い合わせください。

【実施期間】7月1日(水)～令和3年1月30日(土)

【実施場所】亀山歯科医師会所属協力医院

※詳しくは「歯周病検診無料券」をご覧ください。

対象年齢	生 年 月 日
30歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日
35歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
40歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
45歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
50歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
55歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
60歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日

2回接種 お済みですか？

麻しん(はしか)・風しんの 予防接種を受けましょう!



麻しん(はしか)・風しんは感染力が強く、人から人へ感染する病気です。麻しん(はしか)については、昨年冬から春にかけて県内や市内での感染も確認されていますので、定期予防接種の対象者は忘れずに接種してください。

なお、定期予防接種の期間内に接種できなかった場合は、任意予防接種の費用助成がありますのでご活用ください。

問合先

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

麻しん(はしか)・風しんの予防接種は、
1歳になったら1回、
小学校入学前の1年間にもう1回。

定期予防接種の期間内に
接種できなかった場合は、
任意の予防接種の費用助成があります。

【令和2年度の定期予防接種対象者】

第1期 (1回目)	1歳～2歳未満の人
第2期 (2回目)	平成26年4月2日～ 平成27年4月1日生まれの人 ※対象期間は令和3年3月31日(水)まで

接種方法 県内の各医療機関へ予約してください。
※県外で接種する場合は、助成制度がありますので、
接種前に長寿健康課健康づくりグループへ、ご連絡ください。

接種料金 無料

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国人
は在留カード(特別永住者証明書でも可)

その他 予診票をお持ちでない場合は、母子健康手
帳を持参の上、健康づくりグループへお越しください。

※詳しくは、個人通知や出生届出時にお渡しした
「赤ちゃんすくすく」の予防接種の案内をご覧ください。

【任意予防接種の費用助成対象者】 (定期予防接種の未接種者)

市では、市内に住所を有する次の対象者に費用の
助成を行っています。

※接種の費用は、接種医療機関に確認してください。

第1期 未接種者	満2歳以上2期の対象となる前日まで の人で、1期が未接種の人
第2期 未接種者	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれの人で、 2期が未接種の人

助成対象となる接種期間

令和3年3月31日(水)まで

助成申請期間 令和3年3月31日(水)まで

実施医療機関 県外医療機関を含む実施医療機関

▷市内で接種する場合(助成金の申請は不要)

接種料金から助成額を差し引いてお支払いください。

▷市外で接種する場合

申請書などの必要書類をお渡ししますので、接種
前に健康づくりグループへご連絡ください。

麻しん(はしか)への十分な免疫を持つためには2回の接種が大切です

麻しんは、感染力が強く空気感染するため、手洗い、マスクのみでは予防
できません。麻しんに対する免疫を持っていない人が感染している人に接
すると、ほぼ100%感染します。

かかった場合の主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があ
り、ときには死に至ることもあります。

このように感染力の強い病気ですが、2回の予防接種によって、予防接種
を受けた人の約95%以上が免疫を獲得でき、病気を予防できると言われて
います。



後期高齢者医療制度のお知らせ

【対象となる人(被保険者)】

- ①75歳以上の人(75歳の誕生日当日から対象)
- ②65歳以上で一定の障がいがあり、
申請により三重県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人



8月から使える被保険者証を送付します

- 被保険者1人に1枚、若草色の被保険者証を交付します。
- 毎年8月の更新とし、7月初旬に新しい被保険者証を三重県後期高齢者医療広域連合から簡易書留で発送します。

【利用時の注意点】

- ・8月1日(土)以降、医療機関や薬局の窓口では、新しい被保険者証(若草色)を提示してください。
- ・医療機関にかかるときに必要ですので、大切に保管してください。
- ・紛失したり、汚したり、記載内容に変更があった場合は、速やかに市民課医療年金グループ(市役所1階)へ届け出て、再交付を受けてください。

ピンク色から
若草色に変わります

<被保険者証見本>

後期高齢者医療被保険者証		有効期限
被保険者番号	00000000	令和3年7月31日
住所	亀山市 町 番地	性別 男
カメヤマ	タロウ	
氏名	亀山 太郎	
生年月日	昭和 年 月 日	発効期日 平成 年 月 日
資格取得日	平成 年 月 日	交付日 令和2年8月1日
一部負担金の割合	〇割	
保険者番号	39242102	
保険者名	三重県後期高齢者医療広域連合	

令和2年度保険料額決定通知書を送付します

- 保険料は、被保険者一人ひとりに対して算定します。
- 7月中旬に「保険料額決定通知書」を市から送付します。

【保険料(年額)の算出方法】

保険料は、「均等割額」と「所得割額」の合計で算出します。

- ・「均等割額」…被保険者全員が均等に負担(一律44,589円)
- ・「所得割額」…被保険者の所得(令和元年年分)に応じて負担

均等割額
44,589円

+

所得割額
(前年の総所得 - 33万円) × 8.99%

=

一人あたりの保険料(年額)
(上限64万円)

「限度額適用認定証」、 「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を医療機関などの窓口で提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までになります。

また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額されます。

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受ける場合は、医療年金グループで申請をしてください(郵送での申請手続きも可)。

申請に必要なもの

- ▷後期高齢者医療被保険者証
- ▷運転免許証などの本人確認書類
- ▷マイナンバー確認書類
- ▷印鑑

※後期高齢者医療保険料に未納があるときは、発行できない場合があります。



保険料の軽減措置があります

【所得の低い世帯に属する人への軽減措置(均等割額が軽減されます)】

所得の合計が以下の金額の世帯 (同一世帯の被保険者と世帯主)	軽減割合	軽減後の保険料(年額)
33万円以下	7.75割	10,032円
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が 80万円以下(そのほかの各種所得がない)	7割	13,376円
(33万円+被保険者の数×28.5万円)以下	5割	22,294円
(33万円+被保険者の数×52万円)以下	2割	35,671円

【被用者保険の被扶養者であった人に対する軽減】

- 資格取得日の前日に、被用者保険の被扶養者であった人は、資格取得から2年間は、均等割額が5割減額(年額保険料22,294円)され、所得割はかかりません。
- 所得の低い世帯に属する人への軽減(7.75割または7割)に該当する人は、そちらを優先して適用します。

新型コロナウイルス感染症に感染した人や、感染症の影響で収入減少が見込まれる人には、傷病手当金の支給制度や、保険料の減免制度があります。

詳しくは、医療年金グループへお問い合わせください。

忘れずに保険料を納付しましょう

- 原則として、年金からの天引き(特別徴収)になります。
- 年金の受給額が年額18万円未満など、一定の基準により特別徴収されない人は、7月から毎月末を納期として全9期で納める普通徴収(口座振替または納入通知書で納付)になります。

【特別徴収の納期】

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
4月	6月	8月	10月	12月	2月

【普通徴収の納期】

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※月末が休日などに当たる場合は、翌平日が納期限になります。

保険料の納付が困難なときは、
ご相談ください！

納期限を過ぎると、督促状を発行します。それでも納付されない場合は、通常の保険証より有効期間が短い「短期被保険者証」を交付します。

納期限内の納付が困難なときは、医療年金グループへご相談ください。

年に1回、 「後期高齢者健康診査」を受診しましょう

～健康管理と生活習慣病の早期発見のために～

後期高齢者健康診査の受診券を、三重県後期高齢者医療広域連合から順次送付しています。

受診券送付スケジュール

- ▷ 4月末時点の被保険者…6月下旬に送付済み
- ▷ 5月～7月中に被保険者になる人…8月下旬に送付
- ▷ 8月中に被保険者になる人⇒9月下旬に送付

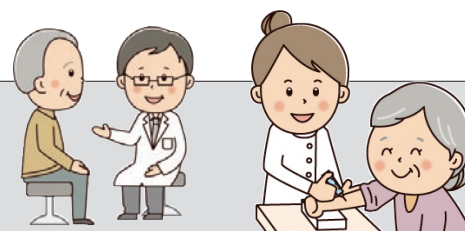
【対象者】 令和2年8月31日までに被保険者になる人

【受診期間】 令和2年7月～11月

【受診方法】 受診券が届いた後、同封の健診案内などを確認の上、医療機関へお申し込みください。

【自己負担額】 住民税課税世帯の人…500円

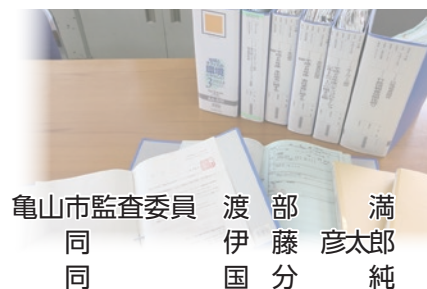
住民税非課税世帯の人…200円



問合先 市民課医療年金グループ(☎84-5005)、三重県後期高齢者医療広域連合(☎059-221-6883)

令和元年度 監査結果に基づく措置状況

令和元年度に実施した監査の結果に基づき、令和2年3月31日時点の措置状況について、地方自治法第199条第14項と亀山市監査委員条例第12条第2項の規定により公表します。



亀山市監査委員 渡部 満
同 伊藤 彦太郎
同 国分 純

問合せ先 監査委員事務局監査グループ(☎84-5051)

前年度実施した庁内各課(学校、出先機関を含む)の「定期監査」の結果に対する措置状況について、市長と関係機関の長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。

指摘事項(共通事項)

- 保守点検業務委託について、点検結果に対し、修繕等の事後措置が講じられていない課が見受けられた。点検結果の措置状況一覧表を作成し、適正に対処されたい。

<措置状況>

業務ごとの保守点検結果の措置状況一覧表を作成し、適正に管理を行います。

意見(共通事項)

- 業務を標準化し、効率的に行えるようさまざまな業務マニュアルを作成されたい。

<措置状況>

業務マニュアルを作成し、効率的な業務の進捗に努めます。

指摘事項(個別事項)

【総合政策部 総務課】

時間外勤務について、「時間外労働の限度に関する基準(厚生労働省)」に定める年間360時間を超える職員が市全体で複数見受けられた。要因の整理、分析および検証を行い、抜本的に改善されたい。

<措置状況>

時間外勤務については、亀山市職員の勤務時間、休日および休暇に関する規則において月45時間、年間360時間の上限を設定し、その削減に取り組んでいます。上限を超えた場合、所属長は要因の整理、分析および検証を行うこととしており、その結果により、対策を講じていきます。

【総合政策部 財務課】

重要備品について、複数の課で管理不十分な物が見受けられた。定期的な備品の現物確認を規定するなど、規則を見直されたい。

<措置状況>

令和元年9月に、各課に対し重要備品の現物確認調査を行うとともに、今後定期的に現物確認を行うよう通知しました。今後、規則の見直しについて検討します。

指摘事項(複数の課に係る個別事項)

- 時間外勤務について、「時間外労働の限度に関する基準(厚生労働省)」に定める年間360時間を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。

<措置状況>

【健康福祉部 長寿健康課】

時間外勤務命令について、決裁ルートにグループリーダーを加え、2層の管理体制で時間外勤務の確認を行っています。毎月初めに、おのおのの業務について確認し、特定の職員に時間外勤務が偏りそうな場合は、グループ内で業務の見直しを行っています。

【健康福祉部 子ども未来課】

これまで、時間外勤務命令の決裁を課長のみで行っていたものを、決裁ルートにグループリーダーを加え、2層管理体制で勤務時間の確認を行っています。具体的には、各職員の時間外勤務時間数を毎月確認し、特定職員に偏った超過勤務が発生しそうになっている場合、他の職員の応援体制を整え、業務時間の平準化を図っています。また、非常勤職員1名を配置し、窓口対応等の負担軽減を図ることで、時間外勤務時間の抑制に努めています。

【産業建設部 産業振興課】

短時間に行わなければならない業務に対して、担当者の事務量が増え、結果として、時間外勤務が基準を超えることとなりました。今後は、基準を超えるようなことのないよう、業務の増加時期や、職員個人の事務量も考慮し業務分担を行うため、その都度協議を実施するようにいたします。

- 重要備品について、管理不十分な物が見受けられた。定期的に備品の現物確認を実施し、適正に管理されたい。

<措置状況>

【生活文化部 環境課】

重要備品の保管状況や使用状況を確認し、使用できないものは廃棄手続きを行い、現物と台帳が一致するよう努めました。また、今後も定期的に状況を確認できるよう保管場所等を一覧表に整理し、適正に管理します。

【生活文化部 文化スポーツ課】

定期的に備品の現物確認を実施し、適正に管理します。

【消防本部 消防総務課】

備品の登録内容と現物を確認し、すでに廃棄済みのものについて、廃棄手続きをするとともに、定期的に現物を確認し、適正に管理するよう周知しました。

- 公金については、公金等取扱マニュアルに基づき、適正に事務処理を行われたい。

<措置状況>

【生活文化部 環境課】

公金の取扱いについては、公金等取扱マニュアルに基づき出納員および分任出納員が、その引継ぎおよび払い込みを確実にを行うよう周知徹底し、適正な事務処理に努めます。

【消防本部 消防総務課】

適正な事務処理を行うよう、公金等取扱マニュアルを見直すとともに、課内で周知しました。

意見(個別事項)

【総合政策部 総務課】

業務を標準化し、効率的に行えるよう庁内で統一的な書式の業務マニュアルの作成を指導された。

<措置状況>

令和2年2月18日付けで業務マニュアル作成について、様式の参考例を示し通知を行いました。

【総合政策部 財務課】

補助金実績報告書の添付資料については、各課において統一されていない。適正な内容となるよう、規則または交付要綱等の見直しを検討された。

<措置状況>

補助金実績報告書の添付資料について、一部の補助金交付要綱の様式に記載されている添付書類の改正を行いました。

【生活文化部 市民課】

契約に係る事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められた。

<措置状況>

不備があった契約について、令和元年度から、契約相手方から完成報告書の提出を求め、適正に完成認定を行います。

【生活文化部 文化スポーツ課】

試掘調査業務委託については、経済性、効率性の観点から、単価契約による業務委託とされたい。

<措置状況>

令和2年度分から、単価契約による業務委託とします。

【健康福祉部 地域福祉課】

草刈業務委託については、経済性、効率性の観点から、単価契約による業務委託とされたい。

<措置状況>

年間複数回の委託を行う草刈業務委託について、令和2年度からは単価契約による業務委託契約を行うよう調整を行いました。

【会計課】

金融機関調査業務を委託するにあたり、目的を明確にし、有効に活用されたい。

<措置状況>

委託業者と打合せを行い、業務の目的や内容の詳細、今後の記述方法を確認し、専門的見地が発揮されるよう調整を行いました。

【教育委員会事務局 教育総務課】

週休日の振替取得時間が多い職員が見受けられた。週休日における勤務時間の割振りが、特に勤務することを命ずる必要がある場合となっていることから、週休日における勤務時間の割振りを適正に行われたい。

<措置状況>

適正な週休日における勤務時間の割振りを行うよう課内で周知するとともに、毎月初めに、おのこの業務について確認し、特定の職員に週休日における勤務時間が偏りそうな場合は、グループ内で業務の見直しを行っています。

かめやま教育通信

第40回



家族みんなで取り組もう！～かめやまお茶の間10選(実践)のススメ～

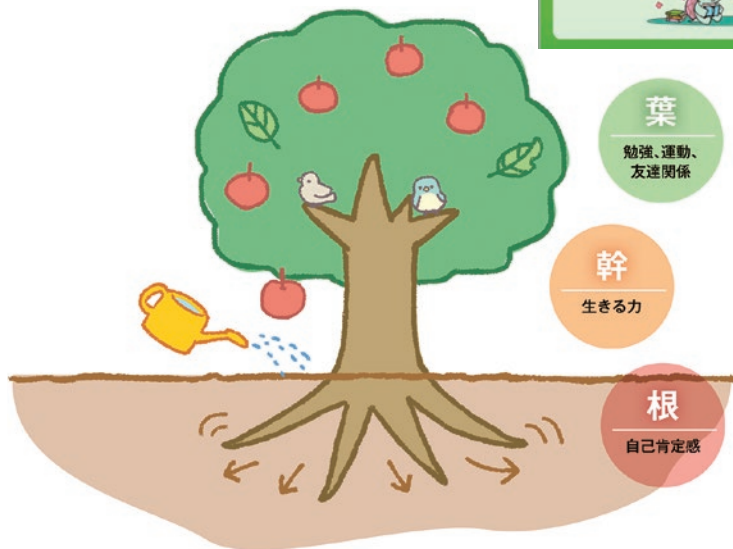
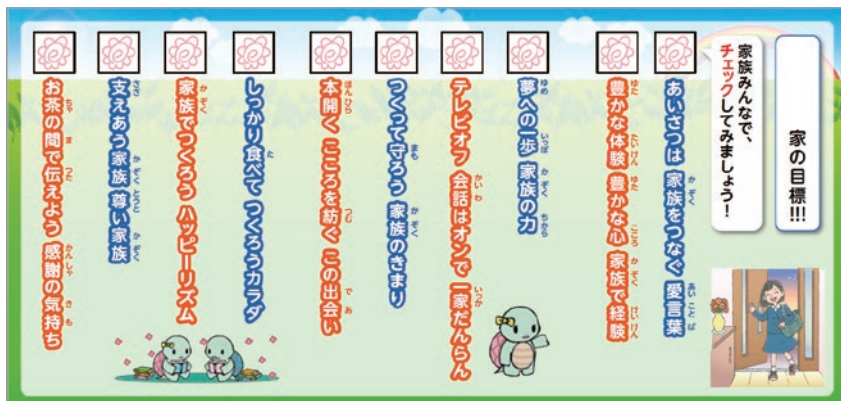
新型コロナウイルスの感染を防ぐため、外出を控え、自宅で過ごす時間が長くなっています。家族とふれあう機会や会話が増え、より絆が深まっているのではないのでしょうか。

多くの人が新しい生活様式や健康・経済への不安を抱いている今、改めて家族みんなで取り組んでいただきたい「かめやまお茶の間10選(実践)」をご紹介します!!



「かめやまお茶の間10選(実践)」って？

家庭は、人生のスタートであると同時に何かに気付ける場でもあり、「心のよりどころ」です。家族みんなが一緒にいることの多いこの時期だからこそ、家庭の中で子どもと一緒に実践していただきたいことをまとめたものが「かめやまお茶の間10選(実践)」です。



自己肯定感を高める

子どもは、自分は大切な存在なんだと実感できたとき、安定した気持ち(自己肯定感)になり、良好な人間関係を築いたり、困難に立ち向かうとしたりするエネルギーが湧いてきます。



家族一人ひとりが「健康」を意識することの大切さ

新型コロナウイルス感染拡大は、まだまだ予断を許さない状況が続いています。

毎日の朝食をきちんと取ったり、バランスよく赤・黄・緑の栄養素を取り入れた食事をしたりすることによって、体内の免疫力は高まります。また、テレビを消して家族みんなで会話を楽しむことで、互いの理解が深まります。

家族みんなで「かめやまお茶の間」10選(実践)に取り組み、心身ともに健康な毎日を過ごしましょう。

問合先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ(☎84-5057)



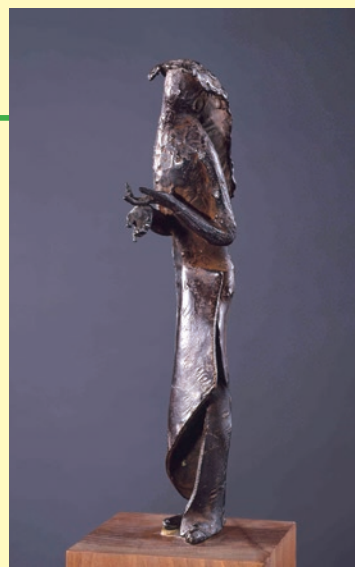
亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさとあい」Vol.49

「陽 炎」昭和46年(1971)年制作

パリの留学から帰国してすぐの頃、中村は粘土ではなく蝋を素材とした彫刻作品を手がけた時期がありました。この作品はその中の1つで、柔らかくした蝋の薄い板を曲げたり、焼いた鉄べらで溶かしたりしながら形作る、独特の技法で制作されたものです。イメージを瞬時に形にするために、的確なデッサン力に基づいた抽象化と単純化が制作の重要なポイントとなります。指先まで繊細な表現を見せながらも、洒脱さにこだわった瑞々しい感性が感じられます。



27cm(高さ)×5cm(幅)×7cm(奥行)

特別協力 (公財) 中村晋也美術館 ([URL http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html](http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html))



情報交流ひろば となりまち

伊賀市

甲賀市

亀山市

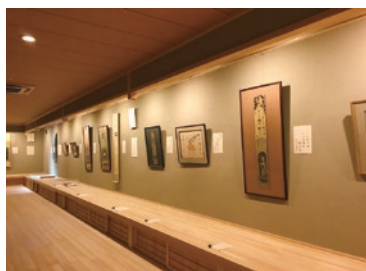


伊賀市

ミュージアム青山讃頌舎オープン

6月3日に「ミュージアム青山讃頌舎」がオープンしました。この施設は、伊賀の風景に魅せられた水墨画家、故 穂月明さんが自身の作品やコレクションを展示するために建設した美術館で、穂月さんの家族から市に寄贈されました。現在はオープニング企画として、穂月明さんの代表的な作品や作家の美意識によって集められた古美術など60点を展示しています。

また、展示室の隣には、緑の美しい庭園に囲まれた本格的な茶室を併設しています。



ところ 伊賀市別府718番地の3

アクセス 近鉄青山町駅から徒歩約15分

観覧料 300円(10人以上の団体は200円)

※高校生以下無料

開館時間 午前10時～午後4時30分

(休館日: 火曜日・年末年始・展示替期間)

※新型コロナウイルス感染予防にご協力ください。

問合先 伊賀市文化交流課

☎0595-22-9621 FAX0595-22-9619

伊賀市広聴情報課 (☎0595-22-9636)

甲賀市

新・信楽伝統産業会館オープン ～歴史や技術・技法を伝える「信楽焼の殿堂」～

信楽伝統産業会館が移転、リニューアルオープンしました。

当会館では、鎌倉期以降のすぐれた信楽焼や昭和期の生活用品、製造道具などを展示するほか、特産の茶とともに発展・進歩した信楽焼の歴史や技術・技法を映像も含め紹介しています。

日本遺産「日本六古窯」のひとつ、信楽焼をじっくり鑑賞ください。



ところ 滋賀県甲賀市信楽町長野1203番地
(信楽地域市民センター南隣)

開館時間 午前9時～午後5時(休館日: 木曜日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自宅で検温し、マスク着用でお越しください。

問合先 甲賀市信楽伝統産業会館

☎0748-82-2345

FAX0748-82-2551



甲賀市秘書広報課 (☎0748-69-2101)

★

もよおし

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください(予約制)。

と き 7月16日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 市役所西庁舎1階
第4会議室

申込期限 7月9日(木)

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。

※年金請求者以外の人が代理で相談する場合は委任状(様式は日本年金機構ホームページ[<http://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要です。

「亀山7座トレイル」 錫杖ヶ岳トレイル

地域観光課観光交流グループ
(☎96-1215)

布引山系の山々の自然にふれあい、地域の観光資源を知る機会として、登山イベントを開催します。初心者もご参加いただけます。

と き 1回目 7月15日(水)

2回目 7月26日(日)

両日とも午前9時～午後2時頃
※天候などにより、日程変更や中止にする場合があります。

登山場所 錫杖ヶ岳(676m)

両日とも駐車場→柚木峠→山頂の往復コース

集合場所 加太出張所前

集合後、各自の車両で登山口駐車場まで移動します。

対象者 市内に在住する18歳～70歳未満の健脚で体力に自信がある人

※通院中の人や心疾患がある人はご遠慮ください。

定 員 各10人(先着順)

参加費 無料

申込期間 7月6日(月)～10日(金)

申込方法 地域観光課観光交流グループへ電話または直接お申し込みください。

持ち物など リュックサック、昼食、飲み物、タオル、軽食など

服装など 動きやすい服装、雨具、登山靴、帽子、手袋など

その他 登山コースには、岩場やロープを使用するところがあります。また、コース途中にトイレはありません。

主 催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク



歴史博物館だより(7月)

歴史博物館(☎83-3000)



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで時代を追って展示

常設展示観覧料

一般…200円、児童・生徒・学生…100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※土・日曜日は小・中学生は無料

※第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

休館日 毎週火曜日、13日(月)～17日(金)(展示設営のため)

<企画展示室>

亀博自由研究のひろば 亀山の鉄道敷設130年 「亀山に汽車がやってきた。」

と き 7月18日(土)～9月6日(日)

内 容 明治23年に亀山に鉄道が敷かれてちょうど130年目。亀山に鉄道が敷かれた経緯や、今に至るまでの亀山と鉄道との関わりを調べます。昔なつかしいサボ(行先票)や制服など、列車や亀山駅で実際に使われていたものも展示します。

企画展示観覧料 無料



認知症カフェ

長寿健康課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

認知症カフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人、専門職などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。お茶を飲んだり、くつろいだり、「ゆっくりできる居場所」として気軽にお立ち寄りください。

※認知症に関する個別相談も実施

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

元気丸カフェ

と き 7月21日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい1階

問合先 長寿健康課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

と き 7月31日(金)

午後1時～3時

ところ 老人福祉センター

問合先 はなの家(☎96-0217)



お知らせ

マイナンバーカードに関するお知らせ
市民課戸籍住民グループ(☎84-5004)

第2・4日曜日午後も交付窓口を開設
従来の日曜窓口(午前中)での交付に加えて、第2・4日曜日の

午後(午後4時30分まで)もマイナンバーカードの交付(予約制)を行います。マイナンバーカードの交付申請をして受取案内が届いた人は、電話予約時にお問い合わせください。

コンビニ交付サービスの一時停止

マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストア等のマルチコピー機で住民票などの証明書を取得できるコンビニ交付サービスを、メンテナンス作業のため一時停止します。

停止期間 7月23日(祝)～26日(日)

市民参画協働事業推進補助金

新たに市民活動を始めて、こんなことをしたいけど…、
または市民活動をしていて、さらにこんなこともしたいけど…、
など、活動資金でお困りの市民活動団体はご相談ください。

問合先 まちづくり協働課市民協働グループ(☎84-5008)

令和3年度 補助金交付希望団体を募集します！

市は、公益性のある活動を行っている市民活動団体に補助金を交付しています。市民が互いに、または市民と行政がそれぞれの持つ特性を生かしながら、住みよいまちにしていけることができるパートナー(市民活動団体)の育成を目的とします。

補助対象年度 令和3年度

※補助金交付団体は選考により決定します。

応募期間 7月1日(水)～31日(金)

応募資格 次の要件をすべて満たす団体

- ▷市内に在住、在勤または在学する3人以上で構成された団体
- ▷活動拠点が市内にあり、市内で活動している団体
- ▷政治、宗教、営利を目的にしない団体
- ▷市の補助金(市民参画協働事業推進補助金を除く)や、社会福祉協議会の助成金を受けていない団体

交付限度額

スタートアップ補助金

5万円を限度とした活動費の補助

※1団体につき1回限り応募可

※令和元年度以降に新たに結成された団体が対象です。ただし、過去に解散した団体が、同じ目的で再結成した場合は応募できません。

ステップアップ補助金

活動費の50%に相当する額を限度として補助

※1団体につき最大3回まで応募可

申込方法 応募書類に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループ(〒519-0195 本丸町577番地)へ郵送または持参してください。
※応募書類は、市民協働センター「みらい」ホームページ([URLhttp://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/index.html](http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/index.html))からダウンロードできます。



令和2年度 補助金交付事業を紹介します！

昨年度に公募した「市民参画協働事業推進補助金」の交付事業を、次のとおり決定しました。

団体名	活動目的	補助金の種類
かめコン！事業部	Uターン、Iターン組と市内在住の人との交流を促進させ、新しい仲間、コミュニティ作りを支援し、新規ビジネスの応援を通してまちの活性化に寄与する。	スタートアップ補助金

献血にご協力ください 7月は愛の血液助け合い運動月間

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

この機会に献血へのご協力をお願いします。

と き 7月9日(木)

午前10時～11時30分

午後1時～4時

ところ 亀山市役所

献血できる人 18歳(男性は17歳)～69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴のある人、服薬中の人には献血できない場合があります。

第70回社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動推進委員会事務局(亀山更生保護サポートセンター ☎96-8040)

7月は、「社会を明るくする運動」の強化月間です。この運動は、すべての国民が犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

希薄となった地域や家庭のきずなを取り戻し、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりに、皆様のご理解とご協力をお願いします。

各種検診・教室

Let's!コグトレ 4か月集中トレーニング ～認知症を予防する教室～

長寿健康課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

運動と認知トレーニングを組み合わせた「コグニサイズ」を中心に、自宅でも取り組める体操を行います。

仲間づくりや生きがいづくりの機会として取り組んでみませんか？

と き 8月3日～11月30日の
毎週月曜日 午後1時30分～
3時(全16回予定)

ところ あいあい2階大会議室

内 容

▷体力測定、ロコモチェック

▷コグニサイズ

▷目標設定・評価

▷参加者同士の交流

※開催日により異なります。

対象者 次のすべてに該当する人

▷市内に住所を有する65歳以上の人

▷週1回、4カ月間継続して教室に参加できて、自宅でも課題を実施できる人

定 員 15人

※事前に簡単な聞き取りなどを行います。

持ち物など 飲み物、汗ふきタオル、運動靴、動きやすい服装

参加費 無料

申込期限 7月27日(月)

申込方法 長寿健康課高齢者支援グループへ電話または直接お申し込みください。

教室の内容に関する問い合わせ先

プレミアムDayRinRin

(☎96-8777)

タブレットシニア教室 ～楽しくインターネットを 学びませんか～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(TEL96-8641)

と き 7月16日(木)、30日(木)、
8月6日(木)、13日(木)、20日
(木)の計5回

※いずれも午前10時～11時30分

ところ 野村地区コミュニティセンター

内 容 タブレット端末の基本操作、インターネット検索の方法、アプリの追加方法、地図の使い方、動画の見方、写真の撮り方などを、同世代のシニア講師がゆっくり丁寧に教えます。

対象者 高齢者でインターネットに関心のある人

定 員 9人(先着順)

参加費 3,000円(5回分)

(テキスト代含む)

※講習用タブレットは主催者で用意

申込開始日 7月3日(金)

申込方法 (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話または直接お申し込みください。

離乳食教室

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

と き 8月19日(水)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内 容 主に生後5カ月～8カ月ごろの乳児を対象にした離乳食の作り方の説明と試食

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定 員 10人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、試食用小皿、スプーン、エプロン、手ふき用タオル、ふきん、筆記用具

申込期間 7月8日(水)～8月7日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1千万円

(1等1千万円)

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売！

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

クーちゃん 公益財団法人 三重県市町村振興協会

各1枚
300円

助産師による授乳相談

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

「母乳だけで育てられるか心配」、
「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中
のおっぱいのケア方法を知りたい」
など、授乳に関する相談に助産
師がお応えします。

と き 7月22日(水)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間
は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦
または産婦

定員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

申込開始日 7月8日(水)

申込方法 長寿健康課健康づくり
グループへ電話または直接お申
し込みください。

図書館だより(7月)

市立図書館(☎82-0542)
関図書館(☎96-1036)



マミーズのおはなし会

7月4日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

大人による大人の読み聞かせ

7月4日(土) 午後3時～ 市立図書館(児童室)

たんぽぽの会の紙芝居会

7月15日(水) 午後3時～ 関文化交流センター

お子さんが泣いても大丈夫!「あかちゃんタイム」

7月23日(祝) 午前10時～ 市立図書館(児童室)

休館日 市立図書館…毎週火曜日、24日(祝)

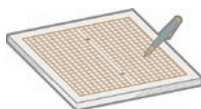
関図書館…毎週月曜日、24日(祝)

※各種イベントは、新型コロナウイルスの影響で中止になることがあります。
最新の情報は、直接または図書館ホームページでご確認ください。

「ちいさなお話」を募集します!

市立図書館では、「亀山絵本と
童話の会」との協働でちいさな
お話(創作童話)を募集します。

優秀な作品には表彰を行い、広報かめやま令和
3年1月1日号で発表します。



作品字数 400字詰め原稿用紙3枚まで
(縦書き・自作のものに限る)

募集期限 9月5日(土)午後5時

※郵送の場合は当日消印有効

応募方法 住所、氏名、電話番号などを記入した応募
用紙を添付の上、作品を市立図書館へ郵送(〒519-
0151 若山町7-20)または直接ご応募ください。



図書館の本棚から

機捜235 今野 敏



『機捜 235』今野敏/著
光文社(2019年3月刊)

警視庁第二機動捜査隊の高丸の
新しい相棒は、白髪頭のどう見ても
定年間際の男・綿長だった。心の中で
ため息をつく高丸だったが、綿長は
苦労を重ね、思いがけない実力を
秘めた刑事だった。



『絵本作家 61人のアトリエと道具』
玄光社(2017年8月刊)

絵本作家のアトリエには、作品を
描いた画材道具や、影響を受けた本
が並ぶ本棚など、作家の絵本作りの
“もと”があります。アトリエと道
具から、そして絵本作家の言葉から、
絵本のさらなる魅力を伝えます。

～新着だより～

- 法の雨/下村敦史
- 任侠シネマ/今野敏
- まだ温かい鍋を抱いておやすみ/彩瀬まる
- なりゆきを生きる/玄侑宗久
- アメリカン・プリズン/シェーン・パウアー
- ヴィーガン和食/庄司いづみ
- 脱自己流の資料作成術/山橋美穂
- やねうらべやのおばけ/しおたにまみこ
- キャベツちゃんのワンピース/東直子
- ゆめみるへや/ヤン・ホンイン
- とのさまぶたまん/長野ヒデ子
- キラリちゃん/ひらぎみつえ
- ぼくらしく、おどる/大前光市
- 囚われのアマル/アイシャ・サイード

小
説

児
童

ほか259冊

集団的個別子宮頸がん検診

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

市では、子宮頸がん検診について、従来の集団検診・個別検診に加え、下記の集団的個別検診を新たにを行います。予約制で検診ができますので、ぜひご利用ください。なお、集団的個別検診の日は、子宮体がん検診は実施しません。

と き

日程	受付時間
7月30日(木)	午後1時から 3時まで
8月27日(木)	
9月24日(木)	
10月29日(木)	
11月26日(木)	
12月24日(木)	
令和3年1月28日(木)	

ところ 宮村産婦人科

対象者 20歳以上の女性(平成13年4月1日以前に生まれた人)

検診内容 問診、子宮頸部の細胞診

※必要と認められた人については、
膣エコー(超音波)検査も行います。

定 員 1日あたり50人

費 用 20～69歳 800円
70歳以上 300円

※子宮頸がん検診無料クーポン券
をお持ちの人は無料

申込方法 長寿健康課健康づくり
グループへ電話または直接お申
し込みください。

その他 令和2年度内で2回目以
降受診された場合、費用はすべ
て自己負担になります。

大人の健康塾 夏祭りレクリエーション

亀山在宅介護支援センター
(☎83-5920)

と き 7月21日(火)
午前10時30分～正午

ところ 白川地区北コミュニティ
センター

講 師 亀山在宅介護支援センター

対象者 市内在住の概ね65歳以上

の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料 ※申し込み不要

持ち物 飲み物、動きやすい服装

夏休み工作教室

亀山児童センター(☎82-9460)

みえこどもの城・移動児童館に
よる工作教室を開催！夏の思い出
づくりに、ぜひご参加ください。

と き 8月4日(火)

午後1時30分～3時

ところ 亀山児童センター2階

内 容 ミラクルキューブづくり

対象者 小学生

定 員 30人(先着順)

参加費 無料

申込期間

7月14日(火)～21日(火)

午前10時から申し込みを受け
付けます。

申込方法 亀山児童センター(月
曜日は休館)へ電話または直接
お申し込みください。

備えて安心！防災コラム

土砂災害から身を守る

問合先 防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)

土砂災害は、台風や大雨、地震などが引き金となってがけ崩れや土石流、地すべりなどが発生する災害です。土砂災害は、一瞬にして尊い生命や家屋などの貴重な財産を奪うなど、甚大な被害をもたらします。

平成29年台風第21号の上陸時、多気町では、元みかん園の跡地が土石流となって、材木の貯蔵倉庫などに流れ込む災害が発生しました。土石流の大きな「音」や流れてきた「赤い水」などの前兆現象に気付いた人々が大声で「逃げろ」と叫び避難を促したことで、人的被害はありませんでしたが、土石流が流れ込んだ材木の貯蔵倉庫は全壊でした。



土砂災害の被害にあった多気町長谷地区の様子
写真出典：多気町総務課防災係



写真出典：多気町総務課防災係
土砂災害の被害にあった多気町長谷地区の様子

このように、土砂災害が発生するときには、何らかの前兆現象が現れることがあります。土砂災害から身を守るには、前兆現象に気付くことができるよう、普段から山やがけなどの状況などを把握し、安全な避難場所等を確認しておく必要があります。大雨や地震などの際、普段の状況と異なる土砂災害の前兆現象に気付いたら、市が避難情報を発令していなくても周囲の人と声を掛け合い、いち早く安全な場所に避難しましょう。

土砂災害の主な前兆現象や家庭の備えなどについては、
ホームページをご覧ください。

亀山 土砂災害から身を守るために

検索

募 集

令和3年度ごみ収集カレンダー 広告掲載の募集

環境課廃棄物対策グループ
(☎82-8081)

市の新たな財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化の推進を目的に、令和3年度ごみ収集カレンダーを広告媒体とした広告掲載の募集を行います。

掲載場所 ごみ収集カレンダー
(暦の右上部)

広告規格 縦30mm×横100mm
(1枠につき)

募集枠 24枠

A地区12枠、B地区12枠

※申込方法や掲載基準、掲載金額など詳しくは、環境課廃棄物対策グループへお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

小学生コックさん集まれ！ ファミリークッキング

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

料理を通じて、親子のふれあいを深めてみませんか。

と き 8月12日(水)

午前9時30分～正午

ところ あいあい2階栄養指導室

講 師 亀山市食生活改善推進協議会会員

対象者 市内に住所を有する小学生(未就学児は参加不可)と保護者

定 員 親子8組(先着順)

※保護者1人につき、小学生の子ども2人まで

参加費 1組500円

持ち物 米100g、三角きん、エプロン、ふきん1枚、マスク

申込期間 7月2日(木)～17日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくり

グループへ電話または直接お申し込みください。

CATV

**マイタウン
かめやま**

My Town KAMEYAMA

7月3日(金)～7月9日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「新型コロナウイルス感染症対策における税制上の措置」
- お知らせ
「かめやまのりあいタクシー制度の一部見直し」

7月10日(金)～7月16日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「ごみ減量の取組紹介」

国土交通省 三重河川国道事務所からのお知らせ

大雨の時には国道1号で 事前通行規制(通行止め)を実施します

三重河川国道事務所が管理する国道1号鈴鹿峠(亀山市関町沓掛から甲賀市土山町山中までの全長4.6km)では、大雨による土砂崩れや落石のおそれがある場合、通行者を危険から守るため、降り始めからの降雨量(連続雨量)が180mmに達した時点で事前通行規制(通行止め)を実施します。

事前通行規制になった場合は、長時間に渡り規制対象区間の通行ができなくなる場合があります。(平成29年台風5号時には、11時間50分にわたり通行止め)道路を利用される皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

大雨など異常気象時には、

- ・テレビやラジオの道路情報
- ・道路に設置してある道路情報板
- ・パソコンや携帯電話、スマートフォンなどで最新の情報を確認してください。

三重河川国道事務所ホームページで最新の情報や降雨量、カメラでの現地映像などを確認することができます。



三重河川国道事務所ホームページ
URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/>

問合先 国土交通省 三重河川国道事務所 道路管理第一課(☎059-229-2221)



Twitterでも防災情報等を配信中



アカウント: @mlit_mie

https://twitter.com/mlit_mie



自衛官の募集

自衛隊四日市地域事務所
(☎059-351-1723)

防衛省・自衛隊では、次のとおり
自衛官の採用試験を行います。
※応募資格の年齢はいずれも令和
3年4月1日時点

自衛官候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の
健康な人

受付期間 随時受付

採用試験日 受付時にお知らせ

一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の
健康な人

受付期間

7月1日(水)～9月10日(木)

採用試験日

9月18日(金)～9月20日(日)
でいずれか1日

※2次試験は別途連絡

航空学生

応募資格

▷海上自衛隊…18歳以上23歳未
満の人

▷航空自衛隊…18歳以上21歳未
満の人

※ともに高卒者(見込み含む)ま
たは高専3年次終了者(見込み
含む)

受付期間

7月1日(水)～9月10日(木)

採用試験日 9月22日(祝)

※2次・3次試験は別途連絡

防衛大学校学生

応募資格

▷一般学生

▷医学科学生

▷看護学科学生

※いずれも高卒者(見込み含む)
または高専3年次終了者(見込
み含む)

受付期間

▷一般学生…7月1日(水)～
10月22日(木)

▷医学科学生…7月1日(水)～
10月7日(水)

▷看護学科学生…7月1日(水)～
10月1日(木)

採用試験日

▷一般学生…11月7日(土)・8日(日)

▷医学科学生…10月24日(土)・25
日(日)

▷看護学科学生…10月17日(土)

※いずれも、2次試験は別途連絡



試験

**令和2年度裁判所職員採用一般職
試験(裁判所事務官、高卒者区分)**

津地方裁判所事務局
総務課人事第一係
(☎059-226-4876)

受験資格 令和2年4月1日にお
いて高等学校卒業後2年以内の
人および令和3年3月末までに
高等学校を卒業する見込みの人

試験日程 第1次: 9月13日(日)

申込期間

▷インターネット…7月7日(火)
午前10時～16日(木)まで

▷郵送…7月7日(火)～10日(金)
まで(当日消印有効)

申込方法 インターネットまたは
郵送でお申し込みください。

※詳しくは、裁判所ウェブサイト
の裁判所職員採用試験情報をご
確認ください。

URL [http://www.courts.go.jp/
saiyo/index2/html](http://www.courts.go.jp/saiyo/index2/html)

**日本書紀編さん
1300年**

ヤマトタケルクイズ



7月の問題

日本書記では、日本武尊の
身長はどのくらいと記されて
いるでしょう？

- ① 一丈(約3m)
- ② 六尺(約180cm)
- ③ 五尺(約150cm)
- ④ 一寸(約3cm)

(答えは7月16日号をご覧ください)

7月の納期

(納期限・口座振替日)

7月31日(金)

固定資産税・都市計画税 第2期
国民健康保険税 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期

市税などの納付は便利で確実な
口座振替をお勧めします。



令和2年交通事故発生状況



(5月末時点[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
25件(－23)	1人(－2)	35人(－28)	418件(－127)

※()内は前年同期比の増減数

毎月11日は、横断歩道SOSの日 ～横断歩道は歩行者優先～

- 自動車は、横断しようとする歩行者がいたら、手前で必ず一時停止して、歩行者を安全に横断させてください。
- 歩行者は、横断前に必ず左右の安全確認をしてください。
- 三重県警察は、毎月11日を「横断歩道SOSの日」に設定し、横断歩道を通行する車両や歩行者の交通指導、広報啓発活動等を重点的に行う日にしています。

亀山警察署 (☎82-0110)



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

介護アロマ入門ボランティア講座 受講者の募集

「介護する人、される人の心と体に潤い」を基本に、潤いのある心地よい介護にするための方法を、実技やアロマクラフト作りを通してお伝えします。アロマセラピーの知識がなくてもご参加いただけます。

※介護施設などでボランティアをされたい人は5回以上参加してください。

と き 7月～12月の第3火曜日
午前10時～正午(全6回)

ところ 青少年研修センター研修室

講 師 JAA認定 介護アロマセラピスト 宮口くに代

教材費 1回3,000円

問合先 介護アロマ三重サークル亀山(宮口 ☎090-8866-1517)

「亀山宿語り部」の楽しい話

と き ①7月16日(木)

②8月20日(木)

※いずれも午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」

内 容 ①近藤鐸山について(語り部 大辻典子さん)

②ガイドお助け私家版語彙集その8(語り部 寺山昭さん)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

問合先 亀山宿語り部の会(浅田 ☎82-5638)

激変対応経営個別相談会のご案内 ～制度改正に伴う専門家派遣等事業～

3月の緊急相談会開催に続くセーフティネット支援として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、企業を支援するため、弁護士、社会保険労務士、公認会計士、中小企業診断士による個別相談会を開催いたします。お気軽にご相談ください。

と き 7月7日(火) 午後1時～4時

ところ 亀山商工会議所2階ホール(亀山市東幸町39-8)

参加費 無料

申込方法 亀山商工会議所へ電話でお申し込みください。

申込・問合先 亀山商工会議所(☎82-1331)



6/1

通常登校再開



6月1日(月)から市内の小・中学校で通常登校が再開しました。新型コロナウイルスの飛沫感染の対策として、全児童生徒の机に「卓上シールド」が設置され、必要に応じて机の向きを変えてグループ学習を行ったり給食を食べたりしていました。

まちの話題に
ズームアップ

亀山公園菖蒲園

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「花しょうぶ祭り」は残念ながら中止になりましたが、花しょうぶは例年どおり色鮮やかに咲き並んでいました。

観賞に来園した人は、マスクの着用や人との距離を保つなど感染対策を取った上で、じっくりと眺めたり写真撮影したりしていました。



オオキンケイギクを除草

野登地区まちづくり協議会が、5月13日に地区内の県道沿いで、住民による初めてのオオキンケイギクの除草を行いました。他市の地域の事例の研究や県など関係機関との調整も行い、地区の住民など11人で花が咲く前のこの時期に除草剤を散布しました。

オオキンケイギクは5月～7月に黄色い花を咲かせる特定外来生物で、栽培や持ち帰りなどが禁止されています。この活動がほかの地域へも広がるのが期待されています。





市民記者が行く!!

かめやま見てある記

関中学校新校舎

旧東海道の宿場町としては唯一、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている江戸から数えて47番目の宿場町、関宿。関のまちなみには200軒あまりの町屋が残されており、今も生活の場となっています。関の山車がまちなみを走る関宿祇園夏まつりや、大名行列の出る関宿街道まつりで訪れたことのある方も多いのではないかと思います。

今回紹介する関中学校は、関のまちなみの北側にあります。その新校舎は、新築には珍しい「木造校舎」で、関のまちなみを表現した形で作られています。



右上の2つの写真は、左が関中学校の中庭、右が実際の関のまちなみです。

道の形状や建物の雰囲気がとてもよく似ています。また、関中学校の中庭の奥に見える小山が、まちなみから見える鈴鹿の山並みのようにも見えます。

関中学校の中庭では吹奏楽部のコンサートが開かれたり、こども園の園児たちがチューリップを



関中学校の中庭



関のまちなみ

植えに来たりしています。

メディアセンター(図書館)を併設した多目的ホールには、8本の丸太柱が構造体として広々とした空間を作り出しています。この柱は加太の山から切り出したもので、ごつごつした風合いをそのまま残しています。ここでは、出前授業の講座が行われたり、現在は中止していますが、毎日の全校での給食もこちらで行われています。



教室も新校舎の中にあり、木の温かい雰囲気の中、今日も関地区の中学生たちが勉学にいそしんでいる地域に愛される学び舎です。

市民記者 瀬永 千恵子さん

ハローキッズ



かいと えいき
垣内 栄輝 くん(左) 令和元年11月11日生まれ
あき
彩希 ちゃん(右) 平成29年10月10日生まれ

姉弟仲良く元気に育ってね!

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書グループ(☎84-5021)へご連絡ください。



さと
ろう
佐藤 楽 くん
平成28年4月26日生まれ

ワクワクする事、たくさんしようね♡

